



Title	路通『俳諧勧進牒』と其角
Author(s)	辻村, 尚子
Citation	語文. 2022, 116-117, p. 14-27
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90786
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

路通『俳諧勧進牒』と其角

辻 村 尚 子

一はじめ

元禄四年、芭蕉は新年を大津の木曽塚で迎えた。毎年恒例の歳旦も今年は休み、静かな正月である。金沢の北枝に宛てた正月三日付の書簡に、今年の歳旦について「此方年々の事故^{ゆき}、当春は非番に致し候。たれせつゝものも御座無く、是まで年ぐの骨折りさへくやしき事に覚え候」と綴った芭蕉の心底には、昨年の歳旦に、西行への尊崇の念を込めて詠じた自信作「薦を着て誰人ゐます花の春」が京の俳人の非難を受けた（元禄三年四月十日付此筋・千川宛芭蕉書簡）、その苦い思いが甦っていたのかもしれない。

一月四日、本年最初の句を得た芭蕉は、翌日、歳末の句と合わせて、江戸勤番中の膳所藩士曲水に宛てて次のように報じている。
いねくと人にいはれても、猶喰ひあらす旅のやどり、
どこやら寒き居心を作びて

住つかぬ旅のこゝろや置火燧

まだ埋み火の消えやらず、臘月末京都を退出、乙州が新

宅に春を待ちて

人に家をかはせて我はとし忘れ

三日口を開ぢて題正月四日

大津絵の筆のはじめは何仏

金平が分別のごとく、ことしは休みに致し候ひて、歳旦お

もひよらず候へば、此の如くに御座候。

正月五日

ばせを

曲水様

京の井筒屋が板行する元禄四年歳旦に載る芭蕉句は、「住つかぬ」句（前書「題しらず」と、「干鮭も空也の瘦も寒の中」）の二つの歳末句のみ。「住つかぬ」句は「猿蓑」（元禄四年刊）にも出るが、前書はない。「人に家を」句は、「猿蓑」に前書「乙州が新宅にて」と載る。書簡の方が情報に豊む。年初の一旬に加え、歳

末の動静も明らかにする芭蕉伝記にとつて重要な書簡であるが、芭蕉の自筆書簡が残っているわけではない。この年、刊行された路通の『俳諧勧進牒』に収録されているのである。

本来、個人と個人との間で交わされる私的なものであるはずの書簡が、撰集に収められ、おおやけのものとなる。そのことが、他でもない、路通の撰集で行われていることが注目される。

二 路通の「不行跡」

『俳諧勧進牒』（以下「勧進牒」と略す）は、路通にとつて初めての撰集である。本書の概要を端的に確認するためには、『俳諧大辞典』（普及版）（二〇〇八年、角川学芸出版）の解説を引く。

俳諧撰集。半二。路通編。京都井筒屋庄兵衛刊。自序。元禄

四（一六九二）・春、狂而堂跋。元禄三年一月一七日夜の觀音靈夢に句を得、勸化發願をして廻国修行の成果を編集したものというが、内実は、自身の不行跡が招いた芭蕉の怒りへの釈明の行為であった。四季発句、月山発句合、亀翁五〇余句、歌仙九巻、諸家發句を収録。

（中林円執筆）

路通の性行について論じるのが本稿の目的ではないので、詳細は省略するが、「およそ蕉門にあつて毀譽褒貶の甚だしいこと路通に比べられるものはない」と評されるように、その行動が芭蕉や門人たちとの間に摩擦を引き起こすことがあつたようだ。許六が「勘当の門人」と『歴代滑稽伝』（正徳五年成）に記したことはよく知られるところである。

いま、焦点を『勧進牒』に絞つていえば、本書が「芭蕉の怒りへの釈明」とされる背景には、元禄三年春の路通失踪があった。貞享二年、『野ざらし紀行』中の芭蕉に入門した後、元禄二年八月には「奥の細道」の芭蕉を敦賀に迎えに行き、翌年正月三日、伊賀に帰る芭蕉と膳所の地で別れるまで芭蕉と行動を共にした路通が、その後に行方をくらましている。失踪の原因は、某家茶入れ紛失事件の嫌疑から逃れるためであつたことが明らかになつている。茶入れは発見され、路通が犯人でないことは芭蕉も知るところとなつたが、この「不行跡」により心労をかけた芭蕉に直接面晤説明することなく、路通は奥州に向かい、六月、出羽の月山にたどり着く。そして九月初旬、江戸に帰着。翌年刊行したのが『勧進牒』なのである。

ここで念のため確認しておきたいのは、『勧進牒』の内容が芭蕉の非難を受けたわけではない、ということである。冒頭に示した芭蕉書簡の公刊なども、自作が他の撰集に流出することを嫌つた芭蕉の怒りを買いかねない行為だが、そのことで芭蕉の叱責を受けた形跡はない。本書刊行の翌元禄五年、芭蕉は出羽の呂丸に「去々年は路通と申すもの参り、又々御懇意に預り申すよし、少々風雅もとゞめ置き候様に勧進帳と申すものに相見え候」と書き送っている（二月八日付）。この書簡は、路通に続けて奥羽行脚に赴く支考の紹介状で、多分に儀礼的な面もあるだろうが、芭蕉も『勧進牒』に「風雅」を認めているのである。芭蕉の不興を買ったのは、不行跡であつて、作品内容ではない。

本書には其角が跋を寄せており（「狂而堂」は其角のこと）、其角の閲与が指摘されている。其角は編集の名手である。芭蕉書簡の公表が可能になったのも、其角の閲与があつたからではないか。

書簡の受信人である曲水は路通に通じ、其角と親しかつた。

はやく、頬原退藏氏は「『勧進牒』の内容は蕉門の撰集として、あへて第一流の集に伍して遜色あるものではない」と評している。⁽⁵⁾

しかし、従来の研究の関心の多くは、「勧進牒」出版前後の路通の「不行跡」の内実の追究や、その性行が招いた芭蕉ならびに同門との不和にあつた。また、本書は「俳諧の古今集」と称される『猿蓑』と同年の刊行であり、両書が共に、冬季発句を巻頭に据える異例の四季配列を有し、重複して入集する句もあることから、芭蕉論において『猿蓑』理解のために本書が参照されることはあるが、これらのが、「勧進牒」内部においてどのように機能しているのか、考えてみる必要もあるう。本稿では、「勧進牒」を読み解く手がかりとして、其角の閲与に注目し、その編集の工夫を明らかにしたい。そのことは、「猿蓑」を、また当時の撰集のあり方を考える上で有益な視点をもたらしてくれるであろう。

三 其角と路通

行方不明だった路通が江戸に姿を現して間もない元禄三年九月六日、大津にいる芭蕉は江戸の曲水に「其角が状にて、路通が披露仕り候間、左様に御意得成され下さるべく候」と報じている（九月六日付）。この「路通が披露」は、「勧進牒」出版による路通の

披露と解されており、其角がその任にあたることを芭蕉に報じたことが知られる。

本書に入集する者は、其角撰集の入集者が多い。⁽⁷⁾ また、下巻卷頭に「花摘要」をして発句五十一句を掲げる亀翁は、其角門

岩翁の子である。入集句の収集に、其角の援助があつた。

加えて、其角が京の井筒屋を紹介し、出版の世話をしたことを伝える書簡も知られている（智海宛其角書簡 元禄四年閏八月廿五日付。後掲）。其角と井筒屋は、其角の上方旅行の成果を収める「いつを昔」（元禄三年刊）以来縁がある。井筒屋の元禄四年歳旦に、芭蕉・其角と共に路通引付が出るのは、其角の後押しによるものか。「沙弥」と肩書した路通歳旦句「真中に出てしづけし江戸の春」には「俳諧勧進牒おもひ立て」と前書がある。⁽⁸⁾ いわば、「勧進牒」の出版予告であり、宣伝活動である。

其角はなぜ路通を支援したのであらうか。路通の俳諧を高く評価したのは、其角よりも、むしろ、芭蕉であった。「路通など折々云ひ捨て、草庵の侘会、其のおもしろさ、路通が妙作、鬼を驚かす計に候」と其角宛芭蕉書簡にある（元禄元年十二月五日付。同日付尚白宛にも「俳作妙を得たり」と路通への賛辞がある）。

この時、其角は「いつを昔」の旅で上方滞在中。旅行出発直前の九月十日、素堂亭の菊見の会で芭蕉に従い出席した路通と同席したのが、元禄元年において唯一確認できる其角と路通の対面である。「いつを昔」に、路通の発句五（素堂と同数）の入集を見るのは、当時の芭蕉の評価を酌んでのことであろう。続く「花摘要」

(元禄三年刊)には発句三の入集。とりたてて多いとは言えない。

江戸に帰着した路通の処遇について、杉風・曾良が揃って芭蕉に宛てた書簡は、突然姿を現した路通に、両者が戸惑いを隠すことができなかつた様子を伝える(元禄三年九月二十五日付杉風書簡、同二十六日付曾良書簡)。芭蕉に近しい門人が困惑を示すなか、其角は、いち早く路通の支援を決意し、上方にいる芭蕉に報じたのである。塩崎俊彦氏「其角『雑談集』と芭蕉^⑨」は芭蕉の江戸不在時において、其角が芭蕉の俳諧の守り役を果たしたことを探する。そうした意識のもと、門人間の調整役を務めたという向きもあるう。加えて、今回は、より直接的には、芭蕉の名誉回復のため、という目的があつたと思われる。

芭蕉は曾良宛書簡に「露通事、何やらかやらにて申し尽し難く候。国々門人方へも名高く申しひるめ候ひて、只今口をすばめ候も面白なく候處、先々出で候へば能く御座候」(元禄三年九月十二日付)と綴っている。高く評価喧伝していただけに、路通の不祥事に芭蕉は複雑な思いを抱いていた。その芭蕉の「面目」を取り戻すために、其角が一肌脱いだのではなかろうか。

この年の芭蕉歳旦「薦を着て」句が、「こもかぶりを引付の巻頭に何事にや」(四月十日付此筋・千川宛)と、京の人々の批判を浴びた時、その薦被りである乞食の句をいち早く『花摘』(七月奥)に収録、刊行することで、上方にいる芭蕉に声援を送ったのは其角であった。今回は、路通のお披露目である。芭蕉の名誉回復ため、其角の手腕が問われるところである。

四 「狂而堂」の手法

『勧進牒』序文は、路通が「風雅の勧進沙弥」と称するようになつた事の次第を次のように書き起¹⁰こす。

奉加乞食路通敬白

元禄三年霜月十七日の夜、観音大士の靈夢を蒙る。あまねく俳諧の勧進をひろめ、風雅を起すべしと、金玉ひとつらね奉加につかせ給ふ。

霜の中に根はからさじなさしも艸

覚て後、感涙しきりなるあまり、千日の行を企畢。広く統て一言半句の信助を乞。大願の起、かくのごとし。…

観音大士の靈夢により、俳諧勧進の千日行を発願したという。序文末尾には、百日ごとに集めた句を版行し、千日の大望を果たした暁には十巻とし、神仏との縁を結びたいと述べ、「頭陀乞食の間、神明仏陀同じく冥慮をたれたまへ。穴賢」と、神仏の加護を祈念する言葉で結んでいる。

続く本文一行目には、内題「俳諧勧進帳」の下に「修行始霜月十八日」の文字がある。つまり、以下、本集に収録する句は、靈夢を得た翌日から早速実行に移された、路通の俳諧勧進修行によつて集められた奉加の句、ということになる。したがつて、巻頭句「寒さにはこまりながらも芳野哉 観活坊」はもちろん冬季の句であり、本集上巻の四季発句は、冬・春・夏・秋の順となる。

『猿蓑』の配列(但し『猿蓑』は冬・夏・秋・春。『勧進牒』との

重複を避けたとの見方が通説となつてゐる)との共通が注目されてきた、卷頭発句に冬季を置く異例である。

春季以外の句を卷頭に置くことは前例がない訳ではない。其角の『花摘』である。其角の母の四回忌追善として編まれた同書卷頭には、母の命日である(釈迦の灌仏会でもある)四月八日に其角が詠んだ「灌仏や墓にむかへる独言」句(夏季)が据えられる。『花摘』は亡母追善のための一夏百句の試みであり、収録するのは基本的に満百となる七月十九日までの夏・秋句であるので、必ずしも同じとは言えないが、撰集の機縁(母の命日・觀音靈夢)に沿つて卷頭句が据えられる点が共通する。その機縁は一定期間の行を導き、それが撰集の構成を支えている。また、『花摘』入集句は、其角が日々見聞した句を「結縁となして」(其角序)書き付けたものである点も、『勧進牒』に重なる。

この「結縁」というのは、編者にとって便利な方法である。例えば『花摘』五月一日の条には、「卯月十八日の文の中に聞ゆ」と注記し、去來の俳文「單説」を「一夏百句のけちゑん」に書き付ける。その方法が、結果として、撰集に配列の変化を生み出していく点が注目されよう。『勧進牒』においても、「まつもとにて/初雪や四五里へだて、ひらの嶽去來」句を、「これは、ふるき文ども(の)中に見出し侍りてなつかしさに、初雪ならびへだりぬれど、又こゝにとゞめ侍りぬ」と入集させている。また、下巻巻頭に亀翁の発句群を置くことが可能であったのも、それが、勧進のために寄せられた結縁の句であつたからだ。亀翁発句には、

「花摘集追加」と前書きし、句末には「一夏花摘之句五十余寄路通坊之勧進」と添えられる。これらが勧進の句であると同時に、『勧進牒』が『花摘』の後続の集であることを示している。

芭蕉書簡を撰集で公開するのも、其角の手法である。『花摘』には、其角「丈山の渡らぬあとを涼み哉」句の前書きに「翁々の文に、都の涼み過て、又どち風になりともまかせてなど、聞へけるをとゞめて」(六月九日)と、一部を引用するばかりであるが、はやく、其角の紀行『新山家』(貞享三年刊)において、大顛和尚の訃報を其角に報じる貞享二年四月五日付書簡が、署名「ばせを」・日付「四月五日」・宛名「其角雅生」を伴う書簡体裁のまま掲載されている。芭蕉生前において、撰集に公表された芭蕉書簡は、現在確認されているところでは、これに『勧進牒』の例を加えるのみである。其角だからこそ、許された行為であつた。これらの方法を路通が其角撰集に学んだ、というよりは、其角が編集においても積極的に関与した、と見る方が自然であろう。

加えて、其角の撰集法に、形式の模倣があつたことを忘れてはならない。『田舎之句合』(歌合)、『新山家』(紀行)、『いつを昔(定数歌)』、『花摘』(日記)と、何らかの形式を模して集を編むのである。この手法については、どうであろうか。其角の跋文に注目したい。

諷諧の面目何とくさとらん。なにとく悟らん。はいかいの面目はまがりなりにやつてをけ。
一句勧進の功德は、むねのうちの煩惱を舌の先にはらつて、

即心即仏とするべし。句作のよしあしは、まがりなりにやつてをけ。げにもさうよ、やよ、げにもさうよの。狂而堂本集成立の背景にある、路通の不行跡や、芭蕉の面目失墜といったデリケートな事情を、あえて戯文に包む、其角独特のセンスで綴られたその跋文の、「げにもさうよ、やよ、げにもさうよ」が鍵となる。既に指摘があるように、これは狂言の囃子ことである。そして、この囃子で終わりを迎えるのが狂言の一つの型としてある（『鳥帽子折』「末広がり」等）。其角は狂言を模しているのだ。本集が初の使用となる「狂而堂」号も、それにちなんだ趣向であろう。

加藤定彦氏は、露沾のサロン形成と能楽流行が江戸蕉門に及ぼした影響について論ずるなかで、其角の能への関心もその影響下にあることを明らかにし、『勧進牒』の構成が、謡曲「安宅」や『義経記』などの「北国落」に着想することを指摘する。¹³⁾『勧進牒』には、露沾サロンに其角や路通らが参加して行われた月次興行発句や連句が入集し、其角周辺に、能狂言による趣向を楽しむ素地があつたことが注目される。

巻頭の路通序に「奉加乞食路通敬白」とあるのは、謡曲「安宅」で武藏坊弁慶が勧進帳を読み上げる場面「：此世にては、無比の樂に誇り、當来にては、数千蓮花の上に坐せん、帰命稽首、敬つて白すと、天も響けと読み上げたり」に拠るのである。加えてこの序文は、俳諧勧進乞食たる路通が、自身が何者であるのかを語る紹介文になつてゐることにも注意したい。「罷出たるは都本

国寺の坊主で御ざる、此度思ひ立、甲斐の身延を参詣致し、唯今下向道で御ざる…」（狂言「宗論論」）等の例を引くまでもなく、登場人物の名乗りから始まるのは能狂言の定型であつた。

失踪の後、修驗道の一大修行地たる月山から帰着したという路通を、『勧進牒』は風雅の勧進乞食に擬え、狂言仕立てで登場させる。事実として、路通が露沾を得たか否かは、問題ではない。本集を手にした読者は、狂而堂其角が後援した狂言の、その風狂の世界にただ心を遊ばせればよい。奇しくも觀音の縁日である十八日¹⁴⁾の前夜に露沾を蒙つた、その縁の深さを喜べばよいのである。

霜月十八日、俳諧勧進乞食としての路通の修行が始まる。

一むかしになりぬらん、みよしの、冬枯見まほしく分入
し比、流浪の僧に逢。雪空の着肌我よりうすく、心猶う
るはしきさま懐かしく、都迄とうちさそひけるを、露う
ごくけしき見えたまはず

寒さにはこまりながらも芳野哉

旅行 観活坊

はつ雪や聖小僧の笈の色

寒夜増信

庚申や山茶花すでに開る夜

露沾子

寝ごゝろや火燒蒲団のさめぬうち

其角

箇々円成

松の葉やあられひとつのはりやう

曲水

霜解や都に出し下駄の跡

沾徳

一筋の砂川深し鴨のあし

遠水

卷頭に並ぶ、共に坊号を持つ觀活坊・風羅坊（芭蕉）の二句が見とめたのは、雪空の中にある流浪の僧の姿。そこに本狂言の主役である路通の姿が重なる。吉野は修驗道の峰入修行の地。芭蕉句の「聖小僧」は諸注が、この句以外に用例をみないこと指摘しつつ「高野聖」のことか、と注解する。⁽¹⁵⁾ 観活坊は本集以外に入集を見ない⁽¹⁶⁾。路通と関係のあつた修行僧が寄せた句か、前書は、あるいは前書・発句共に創作されたものか、わからない。「一むかし」のことあるが、「冬枯」の頃というその時節は、修行始めの霜月に、そして路通が得た夢想句「霜の中に根はからさじなさしも艸」と響き合う。⁽¹⁷⁾ 芭蕉句から露沾句への展開は、「狂句こがらしの身は竹斎に似たる哉 芭蕉／たそやとばしるかさの山茶花 野水」（『冬の日』）を受け、「旅人と我名よばれん初霽 芭蕉／亦さゝん花を宿／にして 由之」（『続虚栗』）と反芻された風狂の旅僧のイメージを想起する。其角句は、露沾句に寄り添い、庚申明けを待つ人ごころを情趣豊かに描き出す（『庚申やことに火、燐のある座敷 残香』『炭俵』）。屋外に目をやれば、松葉の霰粒が「箇々円成」（万物に仏性が備わる意の仏語）の妙理を示す。凍てつく寒さの中、僧は再び一筋の川に沿つて都へと歩みを進めてゆく…。

個々に自立する発句が、集められ、並べられることによって、句と句の間に連想の文脈が生まれる。そこには、あたかも連句の世界ような、物語の展開がある。

下巻巻末は「旅立ける日も吟身やむことなふして」と前書する「いでや空うの花ほどはくもる共 路通／句の上おもへるぐの旅 其角」に始まる歌仙（連衆は他に普船・仙化・溪石）が飾る。挙句は「十日過ても笑ふ山科 普船」で、江戸での勧進修行を終え、都に向かう路通をことほぐ。京に出るのは、井筒屋で本書を出版するためという実際の用向きもあるのだが、続く其角跋の後には「勧進牒初巻於武江撰」の一行を添え、序文に述べた千日行の大望を果たすべく、新たな修行地に旅立つ路通を演出する。

ところで、下巻収録歌仙のうち、「花に行句鏡重し頭陀袋 露沾」を発句とする歌仙（前書「路通饑別」）。連衆露沾・路通・沾荷・虚谷の挙句近くに「天が下勧進牒に名を遂て 露沾／野も芳しき観音の慈悲 コ（虚）谷」の付合がある。露沾らが、『勧進牒』の企てを承知していたことをうかがわせる。また、集中、素堂・揚水・里東と並ぶ発句の前書「金馬のとし仲の冬中の七日（元禄三年十一月十七、八日のこと）、三四友をかたらひて、こゝろざしを申侍る」は編集に際して付された可能性もあるが、おそらく、素堂らもこの企画の賛同者であったと思われる。其角を中心とする面々が、虚実ないまぜの世界の創作に興じ、生まれたのが『勧進牒』なのである。集を貫く設定のもと、立ち上がる文学空間に、編者のみならず、句作者たちも参加する楽しみを共有する。物語創作の場としての、撰集の姿がそこにある。それは、総花的に集めた門人句を季題によつて分類配列する自派の勢力誇示としての、あるいは、個人の詠作・交歎の記録としての撰集とは本質的

に異なるものであった。

五 この一筋を

『勧進牒』冬の部に「果の朔日の朝から／節季候の来れば風雅も
師走哉　風羅坊」「元日を起すやうなり節季候　キ角」に次いで、
「兩句に対しても」と前書した路通句「節季候よせはしき口の覆
物」が並ぶ。路通が芭蕉・其角句に唱和を試みている。⁽¹⁸⁾

本集四季発句に収録する芭蕉句は全て「風羅坊」で入集する。書
簡引用では「ばせを」（芭蕉自筆書簡に使用例がある）を用い、そ
の呼称にこだわりがあったことがうかがえる。前掲加藤氏稿は、
高橋氏の説も踏まえた上で、「奥の細道」旅中、那須で書き遺した
「落くるや」ほか句文懷紙に注目する。「みちのく一見の桑門、同
行三人、那すの篠原をたづねて…」と書き出す前書に、「落くるや
たかくの宿の郭公　風羅坊／木の間をのぞく短夜の雨　曾良」の
発句・脇を揮毫するものである。『勧進牒』の「風羅坊」号使用は、
謡曲の詞章を用いながら、勧進山伏の旅に自らを擬した芭蕉の精
神を承けての趣向と指摘する。

〔勧進牒〕冬の部の

勧進おもひ立ける一筋を

あはれしれ俊乗房の葉喰

路通

は、下巻収録歌仙の第一、「俳諧連歌勧進始曲水亭」と前書する路
通・曲水・其角ら五吟歌仙の発句にもなり、本集を代表する一句
といえる。俊乗房は、東大寺再建の大勧進となつた平安末期の僧

重源のこと。謡曲「安宅」の先に引いた場面にも、「俊乗房重源、
諸国を勧進す、一紙半錢の、宝財の輩は…」と登場する。俊乗房
に連なる、勧進僧としての姿勢を表明した路通の一筋である。

ところで、この前書に「一筋を」とあるのに注意したい。春の

部に其角の「梅の木やこのひと筋をふきのとう」句があるからで
ある。この其角句について、島津忠夫先生が、伊東月草『猿蓑』
句鑑賞（昭和十五年、古今書院）の指摘する「つひに無能無芸に
て只此一筋につながる」を踏まえた意を読みとつておられるのは
示唆的である。この言葉は、『猿蓑』に唯一収録される芭蕉俳文
「幻住庵記」にあり、その幻住庵は曲水が芭蕉に提供したのであつ
た。元禄三年十一月十四日付曲水宛書簡に「幻住庵の記も漸々此
比書き立て申し候。…重ねて貴覽に入るべく候」とある。また、同
年九月十二日付曾良宛書簡にも、「幻住庵の記も書き申し候。文章
古く成り候ひてさんべく氣の毒致し候。…重ねてひそかに清書御
目に懸くべく候間、素堂へ内談承るべく候」とあり、『猿蓑』出版
以前に、江戸にいる人々の目に触れる機会があつたことがうかが
える。そのようにして接した「幻住庵記」の、芭蕉の風雅精神を

象徴するキーワードとして、「此一筋」に（おそらくは其角が）敏
感に反応し、それが、其角、路通と反芻されていつたのではない
か（なお、前引觀活坊以下に連なる遠水「一筋の」句もこの意を
重ねて読むとより味わい深くなる）。

〔猿蓑〕所収「幻住庵記」本文では、「此一筋」は「俳諧一筋」
の意であるが、その初案には、⁽²⁰⁾

：終に無能無才にして此一筋につながる。凡西行宗祇の風雅にをける、雪舟の絵に置る、利休が茶に置る、賢愚ひとしからされども、其貫道するものは「ならむ」と、『笈の小文』の冒頭「百骸九竅の中に物有。かりに名付て風羅坊といふ。」に続く有名な風雅論の原型があり、「此一筋」は西行以下の古人に連なる一筋であった。『勧進牒』路通序文に「ひとへに古人息をはづみ、臍をかたうして此筋を嗜むといへども、愚かなる身のならひ、こゝろざしのみだれがちなるはかなさよ」とあり、路通は、この文脈で理解していたと思われる。そして、その古人たる西行は、俊乗房重源の依頼で、東大寺再興のための砂金勧進に奥州に赴いていたのであった。

芭蕉の西行尊崇は自明のことである。何より、「奥の細道」の芭蕉を迎えて行った路通は、西行に憧れ、乞食行脚の旅僧に身をやつした師、芭蕉と行動を共にしていた。『勧進牒』は、直接的には謡曲「安宅」を踏まえつつも、風雅の勧進乞食を志す路通の、その一筋の先には、芭蕉の、そして西行の存在があつたことであろう。本集に、奥州での風交の成果として収録する「月山句合」は、西行の「御宴濯河歌合」「宮河歌合」を意識する（句合路通序に「往昔円位（西行）の二巻にもあらず……」とある）。芭蕉が「薦を着て」句において「誰人ゐます」と呼びかけた、西行『撰集抄』に登場する風雅心を持つ乞食僧として、路通は『勧進牒』を通じて名乗りをあげたのである。残念ながら、刊行の翌年、芭蕉は「路通事は大坂にて還俗致したもの（と）推量致し候。」ととても西

行・能因がまねは成り申すまじく候へば、平生の人にて御座候。」と述べることになるのだが（元禄五年一月十八日曲水宛）、それは、『勧進牒』の路通を念頭においての発言であつたと思われる。

六 唱和と変奏

江戸で其角が路通を支え『勧進牒』を編んでいた時、上方では芭蕉が去来・凡兆を指導し『猿蓑』を編集していたのは興味深い。『勧進牒』が一足先に編集を終え、四月初旬に路通は出版のため京に旅立つたとされる。一方、「文集」計画の企図が外れた『猿蓑』の編集は五月末に大詰めを迎え、七月三日に刊行された。揃つて京の井筒屋庄兵衛から出版されていることも注目される。其角が江戸の井筒屋ではなく、井筒屋を選んだのは、芭蕉をはじめ上方の反応を意識し、いち早く手元に届けたかったからではないか。

『勧進牒』の刊行日については、長く五月二十六日とされてきた。加藤定彦氏が『蕉門俳書集』解説で八月二十六日としておられたが、その後も『芭蕉年譜大成』、『元禄時代俳人大観』に五月二十六日とする。加藤氏解説では詳細に触れておられないでの、改めて確認しておきたい。

両説ともに、根拠は阿誰軒編『誹諧書籍目録』（元禄五年刊）である。目録では書名の左下に刊行年月日が小字で記される。その際、前項と同じ場合は「同」として省略される。この「同」が問題であった。『勧進牒同日』の直前には「卯辰集 同廿六日」がある。五月説はその直前の「我が庵」の小字を「同五月」と読んだため、直

前の「新花鳥^{未ノ八月廿五日}」と「同年五月」の元禄四年五月二十六日刊と解した訳である。『卯辰集』の刊行日について同目録に触れた櫻井武次郎氏は、「我が庵⁽²⁾」が、八月刊行の『新花鳥』と閏八月刊行の『遠眼鏡』の間に位置することから、「五月」は「八月」の記載誤りとする。いずれにせよ、「五月」と読んでいる。しかし、これは、「五月」ではなく、単純に「五日」と読むべき文字であろう。「日」の一画目と二画目の縦画が四画目の横画よりも長く下に出ているため「月」と紛らわしいが、目録を見ると、「月」の場合は「日」の二倍ほど縦長に書いており、違ひは明らかである。従つて、「我が庵^{同五日}」は「新花鳥^{未ノ八月廿五日}」と「同年五月」の八月五日（あるいは二十五日）、『卯辰集^{同廿六日}』と『勧進牒^{同日}』は八月二十六日の刊行となる。元禄四年閏八月二十五日付智海宛其角書簡に「路通上京申し候て、早『勧進帳』」の第一板行出来申し候。京へ仰せ付けられ候へば、拙者「花つみ」・路通「勧進帳」も相調ひ申しある。まはり遠くて候。本やは二条井筒屋庄兵衛と申し候」と報ずる記事があるのも傍証となる。⁽²⁴⁾

五月説が支持されたのは、四月初旬とされる路通の江戸出立と合わせ、刊行時期として妥当とみなされてきた、ということでもある。確かに、『勧進牒』には本集初公開となる、芭蕉の正月四日の吟が含まれていた。年初の句を公表するのが八月末では、機を逸した感が否めない。前引櫻井氏は、「猿蓑」との重複句が先に表に出ることを憂慮した芭蕉が『卯辰集』の刊行を遅らせた可能性を示唆する。『勧進牒』の場合も、刊行時期の調整があつたのか

かもしれない。其角は『猿蓑』の序文を担当している。路通との接触は断つという芭蕉であるが（元禄三年九月十二日付曾良宛に「対面、書中ともに断切致し候」とある）、其角とは密に連絡を取り合っていた（同書簡に「其角は度々書状さし越し……とある）。『猿蓑』の進捲状況や芭蕉の意気込みを理解していた其角が、『勧進牒』の刊行を遅らせた、という可能性もあるのではないか。いずれにせよ、『猿蓑』の後に『勧進牒』が出版されたのである。

『猿蓑』と『勧進牒』に重複する発句は十六句。内訳は、其角六、芭蕉三、路通一、露沾一、亀翁一、仙化一、乙州一、越人一である。其角が圧倒的に多い。なかには、『猿蓑』出版直前に芭蕉の指示で誤読を改めた逸話（『去来抄』）が知られる「此木戸や鎖のさ、れて冬の月」句もある。

本稿冒頭に掲げた『勧進牒』所収芭蕉書簡においても、正月四日句以外の二句は『猿蓑』と重複していた。書簡末の「金平が分別のごとく……」は元禄四年路通引付に載る曲水の「金平も分別やすむ朝かな」句を踏まえた芭蕉の軽口である。曲水が年末年始の句を報じたのに対し、「ごく私的な返信であったことがうかがえる。『勧進牒』では、書簡の前に、「一日曲水を訪ひ、やくにた、ぬ事共云あがりて、心細く成行しに、膳所の文とてもてきたれり。とりどり開き見るに」という文があり、曲水を訪問した路通が直接閲覧を許されたもの、と記される。

『猿蓑』において「住つかぬ」「人に家を」句を鑑賞したのち、『勧進牒』を手にした読者は、この二句が書簡の中に、しかも、『猿

蓑』に載らぬ正月四日句と共に掲出されていることに意表を突かれただけで、『勧進牒』の方が詳しく述べる。これは前述した。「住つかぬ」句は『猿蓑』冬の部に、

住つかぬ旅のこゝろや置火燧 芭蕉

寝ごゝろや火燧蒲団のさめぬ内 其角

と、「火燧」句として其角句と並び、自由に移動することが可能な「置火燧」の性質を、一所不定の旅心に重ね合わせた句として配列される。『勧進牒』では前書が付き、人の世話になりながら旅住まいを続ける自身の境涯を、やや自嘲氣味に詠じた句として、書簡という私的な場で明かされた芭蕉の心情に思いを馳せながら味わうことができる。しかも、前書の「いね／＼と」は、実は、路通の「いね／＼と」人にはれつ年の暮」句を踏まえた諧謔であった。実際の書簡の応酬としては、曲水が路通の句も報じ、それに芭蕉が応じたものかと想像されるが、この「いね／＼と」句は、路通引付にも、『勧進牒』にも載っていない。ところが『猿蓑』には入集する。路通と芭蕉の親密さを示すなら『勧進牒』に入集すべき句である。ここは敢えて、そうしなかつた、と考えたい。『猿蓑』の路通句を心にとめていた者だけが、芭蕉の言葉の含意を知ることができるようになっている。『猿蓑』読者に対する、いわば「謎かけ」である。

〔猿蓑〕夏の部巻頭を飾る其角「有明の面おこすやほとぎす」句は、同書其角序文「諧謔の集つくる事、古今にわたりて、此道

のおもて起べき時なれや」と呼應する。其角が序文と句の照應を意識していたことが想像されるが、この句は『勧進牒』に、

奈須の、はらにて

野を横に馬引^引むけよほととぎす 風羅坊

春秋の面をこすやほととぎす キ角

と、上五「春秋の」の句形で入集する。紙幅の都合、典拠等の詳細は諸注に譲るが、『猿蓑』において、新たな俳諧風雅の幕開けの象徴としての意を重ね鑑賞される時鳥句が、『勧進牒』では、芭蕉句と並べられ、「野を横に」の水平方向、「面をこす（顔を上げる）」の垂直方向、というベクトル対比の興が生まれている。『猿蓑』で味読した句々が、『勧進牒』の文脈で新たな魅力を發揮する。どこまでが意図的なものか、確実なことは言えないが、こうした効果を想定し、其角が巧んだ可能性はある。共に井筒屋の版行であるのは、両書が一対として読まれることを期待する意図をも感じさせる。

そして、おそらく、芭蕉もこの試みを興じたものと思われる。収録歌仙で唯一重複する「梅若菜」卷は、元禄四年正月、大津にいた芭蕉が、江戸に下る乙州の餞別として興行したもので、当初二十句で終わっていた。下向した乙州が江戸で披露したのであろう、『勧進牒』では、その二十一句め以降を其角らが継いでいる。一方の芭蕉は、これを伊賀で三十二句めまで継がせ、残りの四句を京で満尾させていた。その頃、乙州が上京し、江戸の消息を芭蕉に伝えている（『嵯峨日記』四月二十二、二十五日の条）。乙州はこ

の歌仙の当事者である。江戸で満尾した歌仙が『勧進牒』に入集することをも芭蕉に知らせたに違いない。芭蕉が京で四句継がせ、

編集作業も終盤に近い『猿蓑』に収めたのは、『勧進牒』との呼応対照を意識したことではなかつたか。芭蕉と其角とによって、集と集を通しての、唱和と変奏がなされたのである。

七 おわりに

『勧進牒』出版のために上京した路通と、芭蕉との対面が確認されるのは、七月のことであつた。元禄四年七月の中下旬の興行と推定される「蠅ならぶ」歌仙（連衆、去来・芭蕉・路通・丈草・惟然）、「牛部屋に」歌仙（連衆、芭蕉・路通・史邦・丈草・去来・

野童・正秀）の一歌仙に路通の名がある。元禄三年一月三日に膳所で別れて以来、久々の対面を果たした芭蕉と路通の間に、どのような会話があつたのか、残念ながらることはできないが、そ

の後、八月から九月にかけて、芭蕉の幾つかの句座に路通が参加しており、路通が芭蕉に受け入れられたことがうかがえる。其角の後援が功を奏したと見てよかろう。

『勧進牒』刊行後、閏八月に、京の只丸を訪ねた路通は、乞われるままに其角・亀翁らの句を書き与え、只丸はその句稿を路通版下のまま『小松原』に追加収録している。⁽⁴⁾

興味深いのは、路通がその句稿末尾に「辛未餘壯四日俳諧勧進乞食漫書」と署名することである。編集上の設定であつた俳諧勧進乞食が、撰集の舞台を飛び出し、生身の俳諧勧進乞食として活

動を始めているのであつた。

西行に憧れ、乞食僧に身をやつして旅をした芭蕉の『奥の細道』が、事実の記録ではなく、虚構をまじえた文学作品であることは、今更改めて言うまでもない。その作品としての世界の創出を、紀行文ではなく、撰集において『勧進牒』は成し遂げたのである。その背後に、演出家其角の存在があつた。この時、『奥の細道』は、まだ、世に存在しない。現実世界での旅を作品にすりあげた芭蕉と、作品から現実世界に歩み出した路通と。両者の距離は思いのほか近く、『奥の細道』が決して特別な世界ではないことを、『勧進牒』は示している。

注

(1) 芭蕉書簡は、今栄蔵氏『芭蕉書簡大成』（二〇〇五年、角川学芸出版）による。ただし引用は読み下して示す。以下同。

(2) 藤木三郎氏『斎部路通』（俳句講座3俳人評伝下）一九五九年、明治書院。なお、路通の伝記については、石川真弘氏『斎部路通年譜』（芭門俳人年譜集）一九八二年、前田書店等も参照した。

(3) 杉岡留男氏・今栄蔵氏「ある発掘—曲水宛（推定芭蕉書簡）」（連歌俳諧研究）第五十六号、一九七九年一月）。なお、白石悌三氏『路通と曾良』（『芭蕉』一九八八年、花神社）に茶入紛失事件前後の路

通の動向について関連書簡を用いた詳細な考察がある。

(4) 例えは、近作を報じる際「江戸へ御遣はし成さるまじく、板行に入る、にこまり果て候」と念押しする文言がある（元禄三年四月十日付此筋・千川宛）。

(5) 「路通」（『頬原退藏著作集第十二巻』一九七九年、中央公論社）。

(6) 高橋庄次氏に「勧進牒」の構造と趣向について、「あら野」「笈の小文」との関係からの分析がある（芭蕉連作詩篇の研究 第一編 第五章「俳諧勧進牒」と『猿蓑文集』をめぐる問題）一九七九年、笠間書院。高橋氏も「勧進牒」における其角の役割を「編者に近いもの」と指摘する。また、乾裕幸氏も「猿蓑」の俳諧史的意義一撰集論のとば口にて」（初出『国語と国文学』第六十四巻八号、一九八七年八月。『周縁の歌学史』一九八九年、桜楓社所収）において「勧進牒」に言及するなかで、「芭蕉に詫びを入れるべく入れ恵して本集を撰ばしめたのは其角ではないか」という石川真弘氏の談話を紹介し、これを支持する立場を示している。

(7) 其角・芭蕉を除く「勧進牒」入集者百五十五名のうち、いずれか

の其角撰集（虚栗）『続虚栗』「いつを昔」『花摘』『たれが家』『雑談集』に入集する者は六十九名。

(8) 引用は『西日本国語国文学会翻刻双書元禄四年歳旦集』（一九六五年、西日本国語国文学会翻刻双書刊行会）による。

(9) 『山手国文論攷』第十五号、一九九四年三月。

(10) 本稿の「勧進牒」本文は『蕉門俳書集二』（一九八三年、勉誠社）所収の影印による。引用にあたっては「古典俳文学大系6蕉門俳諧集一」（一九七二年、集英社）の翻刻を参考にした。

(11) 冬の部が百句より成るのも編集意識のあらわれと見ることができる。なお、注6高橋氏稿はこの百句末尾に歳旦句があることから、この百句を冬の部ではなく、独立した作品と見る。

(12) 抽稿「其角『新山家』の方法」（『近世文藝』第八十三号、二〇〇六年一月）、「其角『花摘』のかたち」（『語文』第九十八輯、二〇一二年六月）参照。なお、藤田真一氏に「其角『いつを昔』の舞台裏—芭蕉との対話」（『俳文学報』第四十七号、二〇一三年十一月）、「其角『花摘』の舞台—亡母追善句日記から蕉門撰集へ」（『國文学』

(13) 第一〇一巻、二〇一七年三月）がある。

(14) 「露沾のサロン形成と宝生沾闇—能楽の流行と江戸芭門」（「かがみ」第四十号、二〇〇九年十月）。なお、本稿の謡曲「安宅」の引用は『謡曲百番』（新日本古典文学大系57、一九九八年、岩波書店）に、狂言「宗論」は同大系58『狂言記』（一九九六年）による。

(15) 「日本国語大辞典」「朝観音」の項に「朝早く、観音に参詣すること。特に、観音の縁日にあたる一八日の朝 参詣すること」として「花千句」の「朝観音とこころさす袖 季吟／ほんのりと十八日の影うつり 正立」の用例を引く。なお、『俳諧類船集』にも「観音 ↓十七夜」「十八日・観音」とある。

(16) 今榮藏氏編『貞門談林俳人大觀』（一九八九年、中央大学出版部）、お、高橋氏は注6論稿で、「小僧」が仏法の初学者をいうことから、勧進聖の少年僧と解している。

(17) 雪英末雄氏監修佐藤勝明氏・伊藤善隆氏・金子俊之氏編『元禄時代俳人大觀』（二〇一年、八木書店）による。

(18) 「新古今和歌集」卷第二十积教歌に清水觀音の詠作と伝える「なを頼めしめちが原のさせも草わが世の中にあらんかきりは」を踏まえる。なお、芭蕉句の前書「旅行」について、『松尾芭蕉集①』（新編日本古典文学全集70、一九九五年、小学館。井本農一氏注解）に、体裁上、「路通が軽い考え方でつけた可能性もある」とする。前書が本集に入集に際し付された可能性は考えられるが、その場合、「路通の軽い考え方」ではなく、集の趣向と見、積極的な意味を読み取りたい。

(19) 其角を中心とする唱和の広がりについては稻葉有祐氏『宝井其角と都会派俳諧』（二〇一八年、笠間書院）に詳しい。

(20) 「猿蓑の一考察」（初出『佐賀大学文学論集』2、一九六〇年七月。『島津忠夫著作集第三巻』二〇〇三年、和泉書院所収）

(20) 白石悌三氏「幻住庵記の諸本」(新日本古典文学大系70『芭蕉七部集』一九九〇年、岩波書店)に「C初稿」とする『芭蕉文考』所収本文を引用した。ただし、適宜句読点、濁点を施した。なお、本稿の「猿蓑」引用は同大系による。

(21) 「月山句合」が芭蕉句「わするなよ藪の中なるむめの花」の作者名を「漁夫」とすることについて、『松尾芭蕉集①』に「作者を漁夫と誤る。あるいは、この餞別句を贈った行脚の僧の名前が「漁夫」であつたか」とする等、諸注に『勧進牒』の誤記とするが、これは、西行『御裳濯河歌合』の「山家客人」「野径亭主」に倣つて其角「田舎の句合」が「ねりまの農夫」「かさいの野人」の句合としたように、仮名による趣向と見るべきではないか。「月山句合」については、稿を改めて考えたい。

(22) 『日本古典文学影印叢刊32近世書目集』(一九八九年、財團法人日本古典文学会)の影印によつた。

(23) 「加賀蕉門と近江蕉門」(栗山理一編『芭蕉・燕村・一茶』一九七八年、雄山閣所収)

(24) 引用は飯田正一氏編『蕉門俳人書簡集』(一九七二年、桜楓社)による。ただし、読み下した。

(25) 例えは元禄三年六月三十日付曲水宛芭蕉書簡にも、『花摘』の曲水・其角歌仙中の付合を狂歌に転用した芭蕉の遊びがみられる。

(26) 近年の注釈として、句の配列に着目された佐藤勝明氏による「一連の研究がある。時鳥句については『猿蓑』夏発句考(一)――時鳥と茂りの一連――」(『和洋国文研究』第四十一号、二〇〇六年三月)参照。

(27) 『小松原』収録路通稿については、雲英末雄氏「蕉門俳人の逸句」(初出『頬原退藏著作集』第十二巻月報第七号、一九七九年十月、『俳書の話』一九八九年、青裳堂書店所収)参照。『小松原』の路通稿と『勧進牒』の版下は共通する点が多いが、同筆と断ずるには若

干の疑問が残る。今後の課題とし、慎重に判断したい。

(つじむら・なおこ) 大手前大学准教授

*本研究はJSPS科研費JP21K20002の助成を受けたものである。